

平成 29 年 6 月 26 日

株主各位

東京都中央区新川一丁目 1 7 番 2 5 号
幸 商 事 株 式 会 社
代 表 取 締 役 山 本 史 朗



株券廃止会社への移行について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、弊社は平成 29 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において、平成 29 年 8 月 1 日を効力発生日とする弊社定款の一部変更を行う旨ご承認を賜り、弊社株式につき株券を発行しない旨決議いたしました。この決議により、平成 29 年 8 月 1 日をもって弊社は株券廃止会社へ移行することとなり、弊社が発行している株券は全て無効となります。

つきましては、弊社株券をご所有の株主様には、任意ではありますが、ご所有の弊社株券をご提出いただきたいと思いますので、後日送付させていただく「株券廃止会社移行に伴う株券提出のお手続きについて」をご高覧のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬具

【株券廃止会社への移行に関するお問い合わせ先】

〒104-0033

東京都中央区新川一丁目 1 7 番 2 5 号

幸商事株式会社 管理本部 藤井

TEL 03-5543-2471